

議案第 9 号

令和 7 年度七飯町国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度七飯町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 168, 200 千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 100, 000 千円 と定める。

令和 7 年 3 月 3 日提出

七飯町長 杉 原 太